

笛吹川沿岸土地改良区職員採用募集要領

1. 募集人数及び業務内容

(1) 臨時職員 2名

※ 勤務状況等により正規雇用とする。

○ 畑地かんがい用水施設の管理業務及び賦課徴収業務等

2. 受験資格

- (1) 平成3年4月2日以降に生まれた方で、高卒以上の方（平成30年3月卒業見込みの方）
- (2) 普通自動車免許（AT 限定を除く）を取得している方、又は採用時まで取得見込みの方
- (3) パソコン操作（Word、Excel）が出来る方
- (4) 管内（甲州市、山梨市、笛吹市、甲府市、中央市、市川三郷町）居住の方

3. 募集方法 ハローワーク及びホームページによる募集

4. 応募手続き等

応募者本人が、下記書類を笛吹川沿岸土地改良区に郵送又は持参すること。

1. ハローワークの紹介状

※ ホームページからの応募の場合は、事前に笛吹川沿岸土地改良区へ連絡の上、職員採用試験受験申込書を提出してください。

2. 履歴書（自筆で写真（1ヶ月以内に撮影した上半身、脱帽を貼付）

3. 住民票記載事項証明書

4. 最終学歴卒業証明書（卒業見込証明書）又は職務経歴書

5. 最終学歴成績証明書

※ 筆記試験合格者は、健康診断書（3ヶ月以内に実施したもの）を提出。

※ 郵送による申し込みの場合は、封筒の表に「試験申込」と朱書きし、裏には住所及び氏名を必ず書いてください。

※ 提出されました添付書類は、合格者を除き、合否通知発送と共に返送いたします。又、個人情報につきましては、採用試験以外には使用いたしません。

(注意点)

次の各号のいずれかに該当する者は応募できません。

1. 日本の国籍を有しない者
2. 成年被後見人及び被補佐人（準禁治産者を含む）

3.禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

4.懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

5.日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5. 応募受付

平成29年12月14日（木曜日）～ 応募者10名により締め切る。

6. 採用方法

公募により、書類審査、筆記試験、面接試験の3段階を実施し決定する。

(1) 書類審査 応募者より提出された履歴書、成績証明書等による審査

(2) 筆記試験 教養試験及び小論文（書類審査合格者）

(3) 面接試験（筆記試験合格者）

※ 機械・電気・土木・農業土木学部・学科をいずれか専攻し卒業された方を優先に選考する。

7. 試験日程及び試験会場

(1) 筆記試験 平成30年1月中旬（書類審査合格者）

(2) 面接試験 平成30年1月下旬（筆記試験合格者）

(3) 試験会場 笛吹川沿岸土地改良区事務所 2階会議室

8. 試験結果

本人へ合否通知いたします。

(1) 書類審査 平成30年1月上旬（予定）

(2) 筆記試験 平成30年1月下旬（予定）

(3) 面接試験 平成30年2月上旬（予定）

9. 採用

採用は、平成30年4月1日からとする。

10. 給与

笛吹川沿岸土地改良区給与規程により支給する。

11. 問い合わせ先

〒405-0006 山梨県山梨市小原西993番地

笛吹川沿岸土地改良区 総務課

TEL 0553-22-2469